

平成30年小野町議会定例会12月会議

議事日程（第4号）

平成30年12月12日（水曜日）午後2時00分開議

- 日程第1 委員長の審査結果報告（各部常任委員会委員長）
- 日程第2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第3 委員会の継続審査
- 日程第4 議案第61号 平成30年度小野町一般会計補正予算（第3号）
〔討論、採決、以下日程第9まで同じ〕
- 日程第5 議案第62号 平成30年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第63号 平成30年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第64号 平成30年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第65号 平成30年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第66号 平成30年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第67号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
〔討論、採決、以下日程第13まで同じ〕
- 日程第11 議案第68号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第69号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第70号 小野町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第71号 福島県市町村総合事務組合規約の変更について
〔討論、採決〕
- 日程第15 議案第73号 郡山市と小野町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について
〔討論、採決〕
- 日程第16 特別委員会委員長の中間報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第16まで議事日程に同じ

（追加）

追加日程第1 議員提出議案第10号 有害鳥獣被害対策の強化を求める意見書

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

出席議員（12名）

1番 渡 邊 直 忠 君

2番 会 田 明 生 君

3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	水野正廣君	8番	遠藤英信君
9番	久野峻君	10番	佐・登君
11番	吉田康市君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	阿部京一君
教育長	西牧裕司君	総務課長	石井一一君
企画政策課長	吉田吉広君	税務課長	吉田徳一君
町民生活課長	鈴木稔君	健康福祉課長	村上昭一君
子育て支援課長	宗像喜也君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	郡司功君
地域整備課長	遠藤靖次君	教育課長	佐藤浩君
会計管理者 兼出納室長	吉田ひろ子君	代表監査委員	先崎福夫君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	吉田浩祥	次長	二瓶淳
書記	先崎勝人	書記	吉田靖章

開議 午後 2時00分

◎開議の宣告

- 議長（村上昭正君） ただいまから、平成30年小野町議会定例会12月会議、第7日目の会議を開きます。
- なお、会議規則第9条第2項の規定により、開議時刻を繰り下げ、ただいまから会議を開きます。
- ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎委員長の審査結果報告

- 議長（村上昭正君） 日程第1、各部常任委員会より付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算決算常任委員会の報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

10番、佐・登委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 佐・登君登壇〕

- 予算決算常任委員会委員長（佐・登君） 予算決算常任委員会委員長報告を申し上げます。

予算決算常任委員会における付託事件の審査の結果並びに経過について、ご報告申し上げます。

平成30年小野町議会定例会12月会議において、予算決算常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

なお、議案第75号については、公平性の観点から制度の内容を調査、協議の必要があると考えられることから、継続審査とすべきものと決定いたしました。

以上を申し上げて、予算決算常任委員会の報告といたします。

- 議長（村上昭正君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長。

6番、籠田良作委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 籠田良作君登壇〕

- 総務文教常任委員会委員長（籠田良作君） 平成30年小野町議会定例会12月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第67号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、総務課長に出席を求め、

議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が示されたことに伴い、所要の改正を行うもので、12月に支給する期末手当の支給割合を改めるものであり、公布の日から施行し、平成30年12月1日から適用するものであります。

また、平成31年度以降に支給される期末手当の6月及び12月の支給率をそれぞれ改めるもので、平成31年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第68号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、議案第67号同様、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が示されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第69号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、平成30年10月2日付け、福島県人事委員会の職員の給与に関する勧告に基づき、所要の改正を行うもので、公布の日から施行し、平成30年12月1日から適用するものであります。

併せて、若年層の給与表の水準を引き上げるものであり、公布の日から施行し、平成30年4月1日から施行するものであります。

また、平成31年度以降に支給される勤勉手当の支給割合を改めるものであり、平成31年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第70号 小野町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例について、教育課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、平成32年4月に新設する統合小学校の名称について、本年11月に開催した小野町総合教育会議において決定したことに伴い、所要の改正を行うもので、町内4小学校を廃止し、統合小学校となる名称を福島県田村郡小野町立小野小学校とし、位置を福島県田村郡小野町大字小野新町字万景43番地に設置するものであり、平成32年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第71号 福島県市町村総合事務組合同規約の変更について、総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、福島県市町村総合事務組合同規約の変更することの協議に関して異議がない旨、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

内容としましては、地方自治法の改正により監査制度が充実強化されたことに伴い、監査委員の選任方法等について所要の変更を行うほか、会計管理者及び事務局の設置等について整理し、規約の変更を行うものであり、知事の許可のあった日以後、新たな監査委員の任期が開始する日から施行するものであります。

次に、議案第72号 田村広域行政組合規約の変更について、町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査しました。

本案は、田村広域行政組合規約の変更をすることの協議に関して異議がない旨、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

内容としましては、田村西部環境センターを田村東部環境センターに集約するため、平成34年度までに田村東部環境センターの基幹改良工事を実施するに当たり、構成市町の建設費及び運営費用の負担割合に係る規定の変更を行うものであり、知事の許可のあった日から施行し、平成31年1月15日から適用するものであります。

委員からは、田村広域行政組合からの事業計画の詳細な説明、田村東部環境センターの基幹改良工事に係る事業費の内訳について質疑があり、詳細な説明を要することから、継続審査にすべきものと決定いたしました。

次に、議案第73号 郡山市と小野町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について、企画政策課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、郡山市と連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結をすることについて協議するため、地方自治法第252条の2第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

内容としましては、人口減少・少子高齢化社会にあっても、活力ある地域経済を維持するとともに、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる圏域を形成するため、郡山市との間で基本的な方針及び役割分担を定める協約を締結することについての協議をするものです。

本案について、インフラ整備に関する広域圏としての取り組みや、広域圏での事務処理体制についての質問がありました。

以上が、平成30年小野町議会定例会12月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 日程第2、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

これで、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎委員会の継続審査

○議長（村上昭正君） 日程第3、委員会の継続審査についてを議題といたします。

総務文教常任委員会委員長から、議案第72号 田村広域行政組合規約の変更について、予算決算常任委員会委員長から、議案第75号 平成30年度小野町一般会計補正予算（第4号）について、会議規則第75条の規定により、議長に継続審査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、議案第72号及び議案第75号については、継続審査とすることに決定いたしました。

◎議案第61号～議案第66号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第4、議案第61号 平成30年度小野町一般会計補正予算（第3号）から日程第9、議案第66号 平成30年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）まで6議案を一括して議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第61号から議案第66号まで6議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第61号から議案第66号までの討論を終わります。

◎議案第61号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第61号 平成30年度小野町一般会計補正予算（第3号）についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第61号 平成30年度小野町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第62号～議案第66号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案第62号 平成30年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第66号 平成30年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）までの5議案についてお諮りいたします。本案は、それぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第62号から議案第66号までの5議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎議案第67号～議案第70号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第10、議案第67号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第13、議案第70号 小野町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例についてまで4議案を一括して議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第67号から議案第70号まで4議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第67号から議案第70号までの討論を終わります。

◎議案第67号～議案第70号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第67号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第70号 小野町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例についてまでの4議案についてお諮りいたします。本案は、それぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第67号から議案第70号については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎議案第71号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第14、議案第71号 福島県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第71号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第71号の討論を終わります。

◎議案第71号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第71号 福島県市町村総合事務組合規約の変更についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第71号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第73号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第15、議案第73号 郡山市と小野町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議についてを議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第73号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第73号の討論を終わります。

◎議案第73号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第73号 郡山市と小野町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第73号については、原案のとおり可決されました。

◎特別委員会委員長の中間報告

○議長（村上昭正君） 日程第16、特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、この際、中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

初めに、企業対策特別委員会の報告を求めます。

企業対策特別委員会委員長。

2番、会田明生委員長。

〔企業対策特別委員会委員長 会田明生君登壇〕

○企業対策特別委員会委員長（会田明生君） 平成30年小野町議会定例会12月会議において、企業対策特別委員会の活動についての中間報告を申し上げます。

去る11月7日、8日の2日間にわたり、村上議長、大和田町長、企画政策課長にご同行いただき、当特別委員会の行政調査を実施いたしました。

初めに、福島県東京事務所においては、伊藤直樹所長並びに企業誘致課長より、首都圏における企業誘致活動の概要等について説明を受け、意見交換を行いました。

現状では、圏央道エリア内への企業進出が多く、福島県への立地については、復興に伴う立地補助金によるものが多数を占めている状況とのことでありましたが、なお引き続き、当町への企業立地に対する協力要請をして参ったところであります。

また、立地後の雇用確保も企業側の立地判断の重要な要素であり、今後の課題の一つと感じてきたところであります。

次に、茨城県阿見町を訪問し、同町が実施している様々な企業への支援策、創業支援について事例調査を行うとともに、茨城県が事業主体で進めている阿見東インターチェンジ周辺開発事業による商業施設立地や企業誘致などについても、茨城県の担当者より説明を受け調査を行いました。

企業立地が好調な地域においても従業員確保に苦慮している現状であり、当町においても企業誘致、創業支援としての雇用確保が必須の取り組みであると感じてきたところであります。

また、2日間の行程において、小野町の施策に関連し、栃木県壬生町のおもちゃ博物館、千葉県神崎町の

「発酵の里こうざき」などの施設を視察するとともに、地下水サミットでご縁のある千葉県芝山町を表敬訪問し、相川町長、麻生副議長との懇談を行ったものであります。

以上が、当委員会の中間報告であります。今回の行政調査結果も踏まえ、引き続き委員会活動を積極的に行い、企業誘致と既存企業の育成に精力的に取り組むことを申し添え、報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長。

3番、竹川里志委員長。

〔議会改革特別委員会委員長 竹川里志君登壇〕

○議会改革特別委員会委員長（竹川里志君） 平成30年小野町議会定例会12月会議において、議会改革特別委員会の活動内容について中間報告をいたします。

去る10月15日、11月12日に議会改革特別委員会専門部会の開催、11月22日にタブレットの導入にかかわる先進自治体の予備調査の実施、12月11日に議会改革特別委員会を開催いたしました。

初めに、10月15日及び11月12日開催の特別委員会専門部会においては、議会基本条例の素案づくりの作業を進めました。

今後、数回の専門部会を開催して素案が完成した段階で、議会改革特別委員会において、各議員の意見をいただくことにいたしました。

次に、11月22日には、タブレットの導入の先進地である茨城県的美浦村議会を訪問し、タブレットの導入にかかわる経過や導入されている機器の機能や使用方法などについて調査を行いました。

美浦村では、東日本大震災での正確な情報伝達などが行なえなかったことなどから、ICTの活用による問題解消の取り組みを始めました。

タブレットは、平成26年6月の定例会から議会と執行部に42台を導入し、1年後の平成27年6月定例会からは、完全なペーパーレス化を実現しているとのことでした。

常時、議員が1台ずつタブレット端末を持っているため、各種通知や諸連絡もメールにより行えるほか、職員向けのグループウェアも改修して、スケジュール管理なども行っているとのことでした。

端末は、二重のパスワードにより管理されているため、安全にネットワークに接続できる仕様となっているとのことでした。

また、議会報告会においても、タブレットや大型モニターを連動させ、活用しているとのことでした。

次に、12月11日に開催した特別委員会では、タブレットの導入についての協議をしました。今後においては、執行部とのタブレット導入に向けた協議を進めていくことにしました。議会基本条例については、素案の進捗状況の報告と今後の進め方、専門家への助言の聴取等について了承されました。

今後においても、議会基本条例の素案づくりやタブレット端末の導入にかかわる調査・研究等を中心に進めることにしました。

以上、特別委員会活動の中間報告といたしますが、今後も引き続き、当特別委員会の所管事項の調査・検討活動を精力的に行い、積極的に議会改革に取り組んで参りますことを申し添え、報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、公共施設検討特別委員会の報告を求めます。

公共施設検討特別委員会委員長。

9番、久野峻委員長。

〔公共施設検討特別委員会委員長 久野 峻君登壇〕

○公共施設検討特別委員会委員長（久野 峻君） 平成30年小野町議会定例会12月会議において、公共施設検討特別委員会の活動内容について中間報告をいたします。

初めに、11月12日、認定こども園整備に係る町の幼児教育施設に関する詳細な資料の提示を受け協議するため、子育て支援課長等の出席のもと、特別委員会を開催いたしました。

各委員からは、財政計画や詳細なスケジュール、保護者や地域住民への説明会の開催などについて、質疑・意見がありました。

協議の結果、特別委員会が出された意見やスケジュールなどをとりまとめるとともに、議会として認定こども園にかかわる議論を行い、再度協議を重ねることといたしました。

次に11月19日、認定こども園整備について協議するため、子育て支援課長等の出席のもと特別委員会を開催いたしました。

子育て支援課長より、敷地造成に係るスケジュールについて説明を受けました。

協議の結果、認定こども園の敷地造成については、各申請を進めることと承しました。

次に、12月11日、認定こども園整備について協議するため、特別委員会を開催しました。

特別委員会といたしましては、今回とりまとめた意見等について、詳細な説明や資料等を提示していただき、よりよい認定こども園が整備されるよう協議を重ねていくことといたしました。

以上、特別委員会活動の中間報告といたしますが、今後も引き続き、所管事項の調査・検討活動を精力的に行って参りますことを申し添え、報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、広報広聴特別委員会の報告を求めます。

広報広聴特別委員会委員長。

8番、遠藤英信委員長。

〔広報広聴特別委員会委員長 遠藤英信君登壇〕

○広報広聴特別委員会委員長（遠藤英信君） 平成30年小野町議会定例会12月会議において、広報広聴特別委員会の活動内容について中間報告をいたします。

初めに、去る10月10日から11日までの2日間、全国町村議会議長会主催の町村議会広報研修会への参加と国立国会図書館の視察を実施しました。

研修会では、読まれる文章の書き方やデザインの仕方、今年度、議会広報紙のコンクールで最優秀賞、優秀賞を受賞した広報紙の編集の仕方について学び、今後の議会だよりの編集に大変参考となる研修となりました。

国立国会図書館では、実際にデータベースで資料の検索をしてみると、その情報の多さに驚きました。今後の議会活動での必要な資料の収集に役立つものと感じました。

次に、11月12日から14日までの3日間、「町民・議会懇談会」を開催いたしました。今年度は会場を3カ所に設定して開催しました。

今年度のテーマは、「町民の健康づくりについて」と「町づくり全般について」、町民の皆様と意見交換を

行いました。3日間で大勢の町民の皆様に参加していただき、多くのご意見やご提案をいただきました。

次に、12月11日に特別委員会を開催しました。町民・議会懇談会の際にいただいたご意見やご提案について集約を行いました。集約した内容については、後日、町へ提案することとしました。

以上、特別委員会活動の中間報告といたしますが、今後も引き続き、所管事項の調査・検討活動を精力的に行って参りますことを申し添え、報告といたします。

◎特別委員会委員長の中間報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 特別委員会委員長の中間報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

暫時休議といたします。

これより、追加議事日程の資料を配付いたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時36分

○議長（村上昭正君） ただいま、追加議事日程及び議員提出議案第10号の議案を配付いたしましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） なければ再開いたします。

◎議員提出議案第10号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第1、議員提出議案第10号 有害鳥獣被害対策の強化を求める意見書についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第10号 有害鳥獣被害対策の強化を求める意見書について、3番、竹川里志議員の説明を求めます。

3番、竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 議員提出議案第10号 有害鳥獣被害対策の強化を求める意見書について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成30年12月12日提出。

提出者、竹川里志、賛成者、田村弘文、同じく籠田良作、同じく会田明生、同じく渡邊直忠の各議員であります。

提案理由、有害鳥獣の被害、とりわけ、イノシシによる農作物及び圃場への被害が深刻化しており、当町の農業に対し著しい影響を与えている。

また、イノシシの捕獲頭数が増加したことに伴い、捕獲した個体の処理作業も増加しており、高齢化に伴い減少している狩猟者にとっては大きな負担となっている。

このようなことから、有害鳥獣による被害対策の強化が必要であるため、地方自治法第99条の規定により、農林水産大臣ほか、関係機関の長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第10号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第10号 有害鳥獣被害対策の強化を求める意見書について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第10号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第10号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第10号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第10号 有害鳥獣被害対策の強化を求める意見書についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第10号については、原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（村上昭正君） これで、定例会12月会議に付議された事件は、全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（村上昭正君） 定例会12月会議の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、本定例会における議員各位のご精励に対し、本席より厚く御礼を申し上げます。

また、通年議会の会期末を迎えようとしておりますが、この1年間を振り返りますと、議会においては、各委員会での幅広い活動、町民・議会懇談会の開催、町各種行事への積極的な参加など、各議員には、本年も積極的に議会活動に邁進していただきました。

また、私も2年目を迎えました福島県町村議会議長会会長職としての公務も数多く、全国議長会の会議や政府への要望活動など、その責務を改めて感じた1年でもありました。

更に、町全体を見ますと、新しい総合計画に基づく各種施策の実施など、町の将来のため幅広い事業が展開されておりますこと、年末に際し、改めて町執行部並びに職員各位の1年間の労に対しまして、感謝を申し上げます。

結びに、平成最後の年末を控え、日ごと寒さも増しておりますので、皆様には、ご健勝で輝かしい新年を迎えられますようご祈念申し上げ、本定例会閉会のご挨拶といたします。

ご精励、まことにありがとうございました。

◎町長挨拶

○議長（村上昭正君） この際、町長から発言があれば、それを許します。

町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 平成30年小野町議会定例会12月会議の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例議会には、追加提案分も含め、平成30年度各会計補正予算案件7件、条例の改正案件4件、規約の変更案件2件、連携協約協議案件1件、人事案件1件、計15案件の提案を申し上げたところでありますが、議員の皆様には、連日慎重ご審議、まことにありがとうございました。

また、4名の議員の皆様からの一般質問での多岐にわたるご質問やご提案、また、審議の過程でいただきました議員各位からのご意見、ご指導に対しましては、趣旨を十分に踏まえ、今後の町政運営に努めて参る所存であります。

平成30年も残すところ、あとわずかとなりましたが、これからも引き続き「笑顔とがんばりの町」のキャッチフレーズのもと、今年度スタートしました、新総合計画の将来像を「人も自然も元気 みんなの笑顔が かがやくまち」実現に向け、事業遂行に邁進して参りますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、年の瀬に入り、何かと気ぜわしく、また、寒さも一段と厳しくなる季節ですが、議員各位におかれましては、お体にご留意の上、皆様全員がご健勝で新年を迎えられ、更にご活躍されますことをご祈念申し上げ、閉会に当たっての御礼の挨拶といたします。ありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午後 2時44分